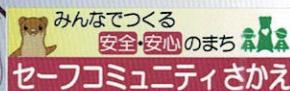


栄保護同会だより

更生保護



横浜市栄保護司会

発行人 中村 良照
編集人 太田 幹夫
事務局 栄区桂町 279-29
栄区社会福祉協議会内
電話 045-894-8521
承認 栄区連 第63号

「誰もが安心して暮らせるまちづくりを」
栄区長 富士田 学

栄保護司会 中村良照会長様をはじめ、会員の皆様におかれましては、日頃から更生保護活動、地域の発展など、昼夜を問わずご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年4月に就任いたしましたが、栄区は保護司会の皆様、自治会・町内会をはじめとした区民の皆様が、地域を愛し、地域活動に真摯に取り組まれていることが、大きな魅力だと感じています。このような栄区で仕事をさせていただけることをとても嬉しく思います。

昨年から、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や接触機会の削減など、制限のある生活を余儀なくされています。その中でも、区民の皆様には、しっ



富士田 学 栄区長

かりと感染防止対策を講じていただき、本当にありがとうございます。職員一同、引き続き必要な対策に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

保護司の皆様におかれましては、罪を犯してしまった方への援助活動や地域での犯罪防止の広報活動などを通じて、栄区の目指す「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に絶大なるお力添えをいただいております。

日々のたゆまぬ相談活動や啓発活動が、犯罪や非行の抑止に、また、罪を犯してしまった、あるいは非行に走ってしまった方の更生に大きく寄与いただいており、皆様方の活動は地域にとりまして、なくてはならないものです。

栄区では、セーフコミュニティ防犯対策分科会において、地域の防犯パトロールの支援や、栄警察署と連携した詐欺防止啓発活動など、様々な取組を進めており、今後も、皆様と一緒に、安全・安心な地域づくりに向けて、取り組んでまいります。

今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「更生保護の活動に御理解と御協力を」

横浜保護観察所長 杉山 弘晃

昨年の4月から横浜保護観察所に勤務しております。平成28年度に次長をさせていただきましたが、縁あって、再び皆様と御一緒させていただくことに感謝し、微力を尽くす所存ですので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

栄区の皆様方には、日頃から保護観察や犯罪予防活動など、更生保護の取組に御理解と御協力をいただいていますことに深く感謝申し上げます。また、昨年から長期間にわたり、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、皆様の生活にも大きな影響が生じ、大

変な日々をお過ごしのことと存じ、心からお見舞い申し上げます。

さて、近年の犯罪や非行の状況を見ますと、刑法犯による検挙者は10年以上連續して減少しています。一方で、依然として再犯者・再入所者が相当数存在し、これらの者が抱える問題も複雑困難化していることから、保護観察所におきましては、引き続き、就労、住居の確保、薬物依存など対象者の特性に応じた指導・支援の充実、医療・保健・福祉機関との連携強化に努めてまいります。

戦後に発足した更生保護制度は、長年にわたり、保



横浜保護観察所
杉山 弘晃 所長

護司の皆様を始めとする多くの民間篤志家のお力添えによって支えられてきました。しかし、近年、様々な社会経済情勢等を背景として、この制度を支え続けて下さっている保護司のなり手の確保が困難になっています。保護観察所におきましては、関係機関・団体の

皆様の御協力もいただきながら、地域の安全・安心の実現に欠くことのできない存在である保護司の活動について、一人でも多くの方に御理解いただけるよう努めてまいります。地域の皆様方には、更生保護活動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「安全、安心の町 栄をめざして」

栄警察署長 大河原 文勝

栄保護司会の皆様には日頃から更生保護活動、防犯予防等に尽力いただいていることに対しまして、この誌面をお借りして御礼申し上げます。



栄警察署
大河原 文勝 署長

これまで経験したことのない未知のウィルスである新型コロナウィルス感染症については厳しい状況が続いており、地域の皆様の生活や経済、社会に及ぼす影響に大きな不安を抱え保護司会の皆様の活動にも支障をきたすなど新たな取り組みが求められる時代となりました。

このような中、感染拡大に伴う混乱や不安等に乘じた各種犯罪の発生も懸念されるところです。

さて、昨年の当署管内の犯罪発生等の状況は、保護

司会をはじめ地域住民の皆様のお力添えにより、刑法犯の認知件数、人身交通事故は減少し、高齢者を狙った特殊詐欺も一昨年の半分以下に減少させることができました。

しかし、依然として高齢者を狙った特殊詐欺が皆無になった訳ではなく、また薬物事犯も後を絶ちません。

また、コロナ禍においては若者が関与する特殊詐欺や給付金詐欺、大麻等の薬物事案、SNSを介した事案、児童虐待事案等が増加するなど社会情勢の変化の中、犯罪の形態にも変化が見られるところです。

そのような現状の中、今まで以上に地域において活動されている皆様との連携の重要性を感じております。

私は一昨年9月に栄警察署長として着任いたしましたが、今春、定年退職を迎えます。本稿が掲載される頃には新署長が着任しているかと思います。署長在任中、保護司会の皆様には貴重なご意見をいただきながら、皆様と共に署員が一丸となった治安対策に当たれたことに感謝申し上げますとともに、引き続き栄警察署の活動への更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「対象者、身元引受人と真摯に向き合って」

栄保護司会 会長 中村 良照

保護司の重要な仕事の1つに環境調整という作業があります。刑期満了もしくは仮釈放が認められた受刑者が刑務所を出所して、まず当日に問題となるのは帰住する場所です。そこで出所前に予め本人の希望する帰住予定地と身元引受人を聞いておき、そこへ担当となった保護司が赴き、帰住予定地の環境、家の間取りや家族構成、そして身元引受人の意志等々の聞き取り調査をして報告書にまとめて保護観察所に提出する作業です。

ある時、その作業中に母親の子に対する深い深い愛情を感じることがありました。それは何度も何度も違法薬物の使用を繰り返す息子の身元引受人に指名された1人暮らしの高齢の母親のもとを訪ねた時のことです。「息子さんの身元引受人になってもらえますか?」

と尋ねると、ためらうように少し間をおいて「私が引受けられないでしきう・・・これが本当に最後だと信じて引き受けます」と振り絞るようにおっしゃいました。その言葉に母の愛は海よりも深いものだと痛感した次第です。と同時にこの母の思いが少しでも息子に届いて欲しいと願わずにいられませんでした。

そして、この私もこの母親の如何ばかりかの力になれたらと思いました。

しかし、私たち保護司の力など所詮知れたものです。本人の「更生する!」という強い意思があつて初めて保護司の役割が生まれる程度のものだと思っています。

ただ微力を嘆くのではなく、たとえ小さなことでも大きな愛で寄り添い「やり直せる社会」を築いていかなければと思うことあります。そのためには、今以上に地域の力と行政の連携が必要だと思います。



栄保護司会
中村 良照 会長

「対象者からの相談」

執行猶予中の対象者が面接時に「先生、お願ひがあるんです。自分が犯した罪のことを他人に話をしたらどう思われるか知りたいのです」・・と。人との係わりの中で本当の自分を隠し続けて接してきたので、ありのままを語つたら人はどう感じるのだろうか?不安でもあるが知りたいと懇願されました。指導期間4年が終わるまで残り二ヶ月という時期でした。私は希望を叶えて上げたいと思いつつ、その機会を考えることに時間を要しました。

山田花子(仮名)さんの年齢は40歳です。彼女が4歳の時、保育園に迎えに来てくれるはずの母親が突然蒸発して置き去りになったのです。その後、親戚中をたらい回しされた挙句に養護施設に引き取られました。それ以降、人を信じることが出来ないようになったようです。可愛がられたり、褒められたりされた記憶は全くないと断言しておりました。

中学時代はシンナーを覚え、夜遊びに耽りました。中学卒業後は夜の仕事に就き、直ぐに男性と知り合い一度目の結婚をして男の子をもうけましたが離婚。二度目の結婚も夫が覚醒剤の売人で男の子をもうけましたが間もなく離婚。本人も同居中に薬物を使用して刑務所に入りました。服役中に介護二級の資格を取り、出所後は介護の仕事に打ち込みながら二人の子供の面

「ボランティアの歓び」

私がボランティアに関心を持った最初のきっかけは、幼い頃、実家を襲った伊勢湾台風の際に両親が近所の人達を気遣う姿でした。

近くの河川が氾濫し家も床上浸水になりましたが、更に地盤低いお宅の子供たちを、父は胸まで水に浸かりながら肩車して連れて来て、泣いている子供を押し入れの上の段に座らせ「大丈夫だよ」と言い聞かせていました。母は濡れた被服を着替えさせたり、おにぎりを食べさせたりしていました。

時は流れ、ご縁があつて栄保護司会に入会し、現在皆さまのお手伝いをさせていただいています。保護観察中に出会う皆さまとは親戚や家族同様に接し、解除になるまで泣いたり笑ったりのお付き合いとなります。

最近、良好解除になった青年と出会う機会がありました。早朝にウォーキングしていた高齢の女性がバス

倒を見ていました。そうこうしている内に長男が薬物に手を染めて服役、次男は特別支援学校に入り、彼女は介護の仕事を続けながら一人で暮らしていました。

刑務所時代の友人と話をする以外、人と接して話をする事もなく、いろいろが続いていたある日、長男の机の中にあった注射器を見つけ、残っていた液体薬物を使い検挙され、再び刑務所に収監され執行猶予付きの判決が下って、私が担当することになりました。

挨拶、言葉遣い、基本的生活習慣など一つ一つ優しく注意し出来ると褒める、その繰り返しを続けました。

「褒められるとうれしい」「子供も褒めて育てれば良かった」と何度も口にしていました。面接時間も2時間を超えることも度々で、面接を楽しみにしていると口にするようになりました。

栄保護司会では例年、年四回の研修会が行われ、横浜保護観察所から主任官が出向いてこられテーマに沿った勉強会を行います。昨年11月、前例のないことですが、その山田さんに研修会へ参加をしてもらい忌憚のない話し合いの場を持つことが出来ました。経験したことのないことゆえ不安もありましたが、出席した保護司が真剣に考え、優しく応援しようという気持ちが山田さんに伝わり、自分を正直に話せば受け入れてくれるという確信が持てたようです。

残りの二ヶ月は毎回笑顔が見られ、本人の自信にもつながり、彼女の今後の生き方に大いにプラスになったと確信しました。
(文責・藤森 裕子)

停近くで前のめりに倒れ血を流しているのを見かけ、その青年が我が家へ知らせに来てくれました。見も知らぬ女性であり、たまたま保護観察中の面談で何度も通っていた我が家が近くであったことから、ときの判断で私のところに通報してくれたと思います。その女性の自宅を知っていたので、ご主人に連絡しその青年も付き添って女性宅までお連れしました。気が付けば青年の洋服は血が付着した状態でした。青年はご主人に対して倒れた状況をしっかりと説明していました。私は彼が以前自宅に来ていた対象者だと判りましたが、初対面の態度をしようかなと一瞬迷いました。けれどもうれしくて、自然と息子を呼ぶように名前を呼んでいました。彼は専門学校を卒業し、今朝は仕事帰りだったそうでバスから降りた際に出くわした事態だったそうです。

年齢を重ねると出来ることに限りがありますが、少しでもどなたかのお役に立てているということが、今の私にとって最大の歓びです。
(文責・梅原恵子)

栄保護司会 担当保護監察官

栄保護司会の皆様には、日頃から更生保護の諸活動に対し、格別のお力添えを賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

令和2年4月から栄区の担当をさせて頂いております。コロナ禍における緊急事態宣言や外出自粛の中、総会や定例研修といった通年行事も相次いで中止となり、保護司の皆様とお顔を合わせ、処遇協議する機会になかなか恵まれず、電話でのやり取りが唯一の方法となっていましたが、御担当の少年らに対する温かなお声かけや熱心な御指導、工夫を凝らした面談の様子に、保護司の皆様のお人柄を感じております。

栄区の保護観察事件の特徴としましては、事件数自体は多くはないものの、少年事件が7割を占めている状況です。少年の処遇においては、家族や友人関係の把握、その改善に時間がかかり、就学や就労も不安定になりますが、御苦労が絶えないと思います。家庭や学校に居場所がなく、故に同じ境遇の友人らとの

横浜保護観察所 藤澤 繁子 主任官

交遊にその存在意義を求め、大人に不信感を抱いている少年らと心を通わせ、その信頼を得ることは簡単ではありませんが、日々の細やかなお声かけにより、新たな目標や居場所を見出していく少年らが多いのは、その成長を側で見守ってくださる皆様のおかげでございます。

また、区内に開設したサポートセンターも、消毒やフェイスガード設置など安全な環境作りにすぐさま対応してくださり、安心



横浜保護観察所
藤澤 繁子 主任官

して面接や処遇協議を行うことができております。生まれたてのセンターでございますので、その有効活用もさらに議論を深めながら、皆様との処遇協議や主任官面接の場として、これからはどんどん出向いていくよう努めたいと思いますので、今後とも御指導御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

「社会を明るくする運動」安倍首相のメッセージを栄区長に伝達

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間になっておりますが、今年度はコロナ禍の影響で講演会等の開催を自粛せざるを得ない状態となりました。

この状況下、令和2年7月21日（火）に栄保護司会の中村会長、栄区更生保護女性会の北村会長が栄区役所を訪ね、栄保護司会の中村会長より富士田栄区長に安倍首相からのメッセージがしたためられた書面をお渡しました。



会長より区長へ

令和二年度 表彰者（敬称略）

瑞宝双光章

藤森 裕子

全国保護司連盟理事長感謝状
(家族功労者)

中村みち代

関東地方更生保護委員会委員長表彰

毛利 勝男
森 克巳

竹内 政昭

関東地方保護司連盟会長表彰

梅原 恵子

横浜保護観察所所長表彰

大槻 時男
渡辺 和二

神奈川県保護司会連合会長表彰

細野 ゆり

令和二年度 人事（敬称略）

新任保護司

（令和二年四月一日付け）

志村信三郎

退任保護司
（令和二年九月三十日付け）

吉野 裕征

令和二年は新型コロナウイルスに始まり、コロナに終わつた一年でした。一月十四日に世界保健機構が中国での感染を発表し、二月初旬には横浜港に入港した大型クルーズ船、ダイヤモンド・プリンセス号で大規模な感染が発生しました。同月中旬には国内での初感染が確認され、三月末には志村けんさんが発症後数日でこの世を去るというエピックな事態もありました。七月に開幕を迎えるはずだった東京オリンピックも開催が出来なくなり、今年の開催も定かではありません。未會有で激動した一年でした。ここ栄区における刑法犯の発生件数は年々減少している傾向ではあるようですが、大麻等の薬物事犯は逆に増加しているとのことです。コロナの感染が急速に収まり、犯罪のない安全で安心して暮らせる栄区を標榜して止みません。（太田幹夫記）

編集後記